

こどもをとりまく  
社会教育のあり方について  
～学ぶ喜びと居場所のために～  
(提言)

※事務局にて整理した、会議にて協議いただきたい事項について、本文中にマーカーを引き、コメントを記載しております。

令和8年〇月  
仙台市社会教育委員の会議

# 目 次

提言 こどもをとりまく社会教育のあり方について  
～学ぶ喜びと居場所のために～

\*\*\*\*\*

はじめに .....	●
審議の経過について .....	●
1 仙台市における現状	
(1) 学びをめぐる現状 .....	●
(2) 居場所をめぐる現状 .....	●
(3) 外国にルーツを持つこどもたちの現状 .....	●
(4) まとめ .....	●
2 こどもの学ぶ喜びと居場所について	
(1) 学び .....	●
(2) 居場所 .....	●
(3) キーパーソン(人とのつながり) .....	●
(4) 行政の支援 .....	●
3 地域におけるこどもの学びと居場所	
(1) はじめに .....	●
(2) 学び .....	●
(3) 居場所のあり方 .....	●
(4) キーパーソン(人とのつながり) .....	●
(5) 行政の支援 .....	●
(6) 小括 .....	●
4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所	
(1) はじめに .....	●
(2) 学び .....	●
(3) 居場所 .....	●
(4) キーパーソン(人とのつながり) .....	●
(5) 行政の支援 .....	●
(6) 小括 .....	●
おわりに .....	●

## 資料編

\*\*\*\*\*

I 関連団体調査報告書	
(1) 地域におけるこどもの学びと居場所に関する団体等 .....	●
(2) 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所に関する団体等 .....	●
II 仙台市社会教育委員名簿 .....	●

# 提言:こどもをとりまく社会教育のあり方について

## ～学ぶ喜びと居場所のために～

### はじめに【松本委員長】

仙台市社会教育委員の会議は、2年間の調査研究や協議のもとに、本提言「こどもをとりまく社会教育のあり方について～学ぶ喜びと居場所のために～」をまとめました。このテーマは、委員がそれぞれの現場経験や専門性を踏まえ、仙台市の社会教育に求められる課題について検討を重ね、主体的に設定したものです。

### このテーマを設定した理由

本提言のテーマを設定した理由は次の5点にあります。

第一に、こどもの社会教育においては、そこでの学びの質が重要であるということです。仙台市では、学校の授業をとおして社会教育施設を訪問する機会が設けられています。しかしながら、その経験が、こどもの主体的な学びへと十分につながっていない側面があります。

こどもの社会教育では、単に学ぶ場所や機会を提供するだけでなく、こどもが学ぶ喜びや楽しさを実感し、多様な人との関わりの中で育つ場となることが重要です。このような学びを深めることができれば、こどもの生活はより豊かになるといえます。それゆえ本提言は、「学ぶ喜び」をキーワードに掲げました。

第二に、社会的に困難を抱えるこどもは、社会教育をとおして地域に参加したり学んだりする機会が少ないということです。本提言では、仙台市において、特に外国にルーツを持つこどもへの対応が喫緊の課題であると考えました。市内ではこうしたこどもが増加している一方、支援体制には改善の余地が見られます。社会教育をとおして多様な背景を持つこどもの学びと社会参加を支えることは、「誰一人取り残されない」共生社会の実現に不可欠です。

第三に、仙台市において、こどもの居場所が不足しているということです。ここでいう「居場所」とは、物理的な空間だけではなく、心理的に安心できる空間を指しています。具体的には、仙台市において、学校に居場所を感じられないこどもや、放課後や休日に居場所がないこどもが多く存在しているのではないかと、ということが本提言の問題意識にあります。

第四に、仙台市における社会教育や地域社会の現状と、こどもの居場所の不足とは関連があるということです。人口減少やコロナ禍などを契機に、社会教育の活動をとおした地域社会における交流の機会が減少し、こどもが多様な人々とのつながりの中で育つことが弱くなってしまったと考えられます。こどもの居場所の不足は、学校教育だけではなく、社会教育にとって重要な課題であるといえます。

第五に、こどもの社会教育の課題は、こどもだけではなく、大人や社会の課題でもあります。保

護者や地域住民など、子どもと関わる多様な大人が、子どもの社会教育のためにどのように行動し協働できるのかということが問われます。つまり、子どもの社会教育は、大人も含めた地域全体の学びや協働のあり方を問い直すものです。

## 用語の意味

「子ども」は、「子ども基本法」(令和5年4月施行)の第二条において、「心身の発達の過程にある者をいう。」と定義されています。また、「児童の権利に関する条約」(平成元年国連総会採択、日本は平成6年に批准)では、「児童とは、十八歳未満のすべての者をいう。」と定義されています。本提言では、仙台市において不登校など義務教育段階における子どもの居場所が特に重要な課題になっていることをふまえ、小学校から中学校の子どもを主たる対象にしています。

「居場所」については多様に定義されているところですが、「子どもの居場所づくりに関する指針」(子ども家庭庁、令和5年)では、次のように指摘されています。

「子ども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、子ども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。

こうした多様な場が子どもの居場所になるかどうかは、一義的には、子ども・若者本人がそこを居場所と感じるかどうかによっている。その意味で、居場所とは主観的側面を含んだ概念である。

したがって、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、子ども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、子ども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、子ども・若者の主体性を大切にすることが求められる。」

本提言における「居場所」も、基本的には上記の説明に準じています。つまり「居場所」とは、物理的な「場」だけではない、多様かつ主観的なものであるとしています。

## 提言の構成

以上をふまえ、仙台市社会教育委員の会議では、「学ぶ喜び」と「居場所」というキーワードのもとで、子どもをとりまく社会教育のあり方について調査研究を行いました。その際、「地域における子どもの学びと居場所」「外国にルーツを持つ子どもの学びと居場所」という2つの視点を設定し、グループに分かれて検討を重ねました。

以下では、地域の社会教育における幅広い子どもに関する現状と課題、外国にルーツを持つ子どもに焦点を絞った教育の現状と課題、といった2つの観点から、子どもをとりまく社会教育が今後果たすべき役割について提言いたします。

なお、提言及び調査報告書に記載の団体名、個人名、役職などについては、関連団体へのヒアリングを行った令和6年11月から令和7年10月当時のものです。

## 審議の経過について

社会教育委員の会議の審議の経過は、以下のとおりです。

	開催日	協議内容
第1回	令和6年 4月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員長、副委員長の選出について</li> <li>○ 会議の概要について</li> <li>○ 仙台市の生涯学習事業について</li> <li>○ 令和6年度社会教育関係予算について</li> </ul>
第2回	令和6年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度社会教育関係団体の活動実績について</li> <li>○ 今期会議のテーマについて</li> </ul>
第3回	令和6年 8月 2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今期会議のテーマについて</li> <li>○ 協議テーマの視点について</li> </ul>
第4回	令和6年10月 4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査の検討</li> </ul>
事例調査	令和6年11月～令和7年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域におけるこどもと学びの居場所」検討グループ 令和6年11月26日 NPO 法人ワンダーアート 令和6年11月27日 NPO 法人アスイク 令和7年 1月17日 ろりぽっぷ小学校</li> <li>○ 「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」検討グループ 令和6年11月27日 外国人のこども・サポートの会 令和6年12月 2日 仙台観光国際協会 令和6年12月18日 国見小学校</li> </ul>
第5回	令和6年12月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各グループからの調査状況報告</li> <li>○ 提言内容への意見交換</li> </ul>
第6回	令和7年 2月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各グループからの調査状況報告</li> <li>○ 提言内容への意見交換</li> </ul>
第7回	令和7年 4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和7年度社会教育関係予算について</li> <li>○ 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について</li> <li>○ 提言書骨子・構成の協議</li> </ul>
第8回	令和7年 6月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書骨子・構成の協議</li> <li>○ 令和6年度社会教育関係団体の活動実績について</li> </ul>
第9回	令和7年 8月 8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書素案の協議</li> </ul>
第10回	令和7年10月 3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書中間案の協議</li> </ul>
事例調査	令和7年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「外国にルーツを持つこどもの学びと居場所」検討グループ 国見小学校社会学級</li> </ul>
第11回	令和7年12月 5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書最終案の協議</li> </ul>
第12回	令和8年 2月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言書最終案の協議</li> </ul>

## 1 仙台市における現状

### (1) こどもの学びの場

仙台市では、子どもたちが自分の関心に応じて主体的に学べる環境づくりを進めています。その学びの場は、学校施設をはじめ、市民センター、文化施設、自然体験拠点、社会教育施設などに広がっており、場所ごとの特性を活かした多様な取り組みが展開されています。

たとえば、学校の空き教室や図書室、体育館、プールなどでは、放課後や週末に開放し、地域の大人の見守りのもとでスポーツや読書、体験活動を実施しています。さらに、始業前の時間を活用した居場所づくりや、親子食育講座の実施によって、学校施設が安全で親しみやすい学習環境として活用されています。

市民センターでは、子どもが地域社会の一員として意識を育みながら参画する事業や、地域資源を活かした体験活動が行われています。文化施設では、職業体験や映画鑑賞、音楽活動など、感性や職業観を育む学びが提供され、こどもの多面的な成長を支援しています。

また、博物館や科学館などの社会教育施設では、仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)の連携によって、多様な視点から学ぶ機会が広がっており、近隣の小中学生が「どこでもパスポート」により無料で施設を利用できる仕組みも整備されています。

このように仙台市では、学びの内容や方法だけでなく、学びの「場」の創出にも力を注ぎ、地域全体がこどもの成長を支える学習環境を形成しています。

### (2) こどもの居場所とそこでの学び

仙台市では、子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごし、他者との交流を通じて社会性を育むことのできる居場所づくりを推進しています。こうした居場所は、児童館、市民センター、自然体験施設、地域の遊び場など、こどもの成長を支える多様な空間として整備されています。

児童館やのびすく泉中央では、中高生が企画運営やボランティア活動に参画し、社会参加に必要な力を養う場が提供されています。「こども若者会議」では、若者が意見交換と対話を重ねながら地域づくりに参画する機会も設けられています。

仙台市教育支援センターでは、「ハートフルサポーター事業」により、不登校児童への支援と保護者への相談支援が行われています。さらに、市民センターの「ミンナシテマザール」では、障害の有無や年齢、国籍などを問わず、誰もが共に学べる場の創出を通じて、共生の姿勢を育む取り組みが進められています。

地域の居場所づくりでは、「こども食堂」や「サードプレイス事業」が、食事の提供や安心できる空間の整備を通じてこどもの生活を支えています。生活困窮世帯の中学生には「学習生活サポート事業」による学習支援と心の安定が図られており、「プレーパーク等推進事業」では自由な遊びを通じた成長と担い手の育成が進められています。

これらの取り組みは、こども一人ひとりの状況に寄り添いながら、「安心して過ごす」「自分らしく関わる」「地域とつながる」ことを可能にする空間を創出しており、仙台市の社会教育の実践を支える重要な柱となっています。

以下に会場ごとに行われている事業をまとめます。

#### **地域人材や財団等が運営し、こどもにとって最も身近で立ち寄りやすい場所 ～小学校(校舎・空き教室・図書室・体育館・プール)・児童館等～**

- **放課後子ども教室事業**:地域の人材を指導員として、こどもたちにスポーツ・文化活動などの体験機会を提供。
- **放課後児童健全育成事業(児童クラブ)**:登録児童・自由来館児童に、放課後の遊びや生活の場を提供。
- **学校図書室等開放事業**:読書機会の提供と居場所づくりを兼ねて週末等に学校の図書室を開放。
- **校庭・体育館の自由活動開放事業**:土曜午前中に自由な活動の場として校庭・体育館を開放。
- **小中学校夏季プール開放事業**:健康増進・体力づくりを目的に、夏季休業日にプールを開放。
- **親子食育講座**:生活習慣の定着を目的に、PTA等と連携して食育講座を実施。
- **朝の校内学び・体験の居場所づくりモデル事業**:始業前に児童が安全に活動できる場を校内に設置。
- **自主活動支援事業**:ボランティアやイベント企画による社会参加の体験を支援。
- **こどもの居場所づくり支援事業「こども食堂」**:食事提供と居場所の確保。
- **わくわく映画館**:優れた映画の鑑賞を通じて健全育成を図る。

#### **中学校区・各区にあり、地域でこどもの学びを支えている場所 ～市民センター等～**

- **子ども参画型社会創造支援事業**:こどもたちが地域社会の構成員として主体的に参画。
- **ジュニアリーダー育成支援事業**:中高生ボランティアの育成・活動支援。
- **各区主催体験事業**:地域資源を活かした体験活動の提供。

## 全市から個々のこどもの興味・関心に沿って選択し、学ぶ場所

### ～社会教育施設・文化施設等～

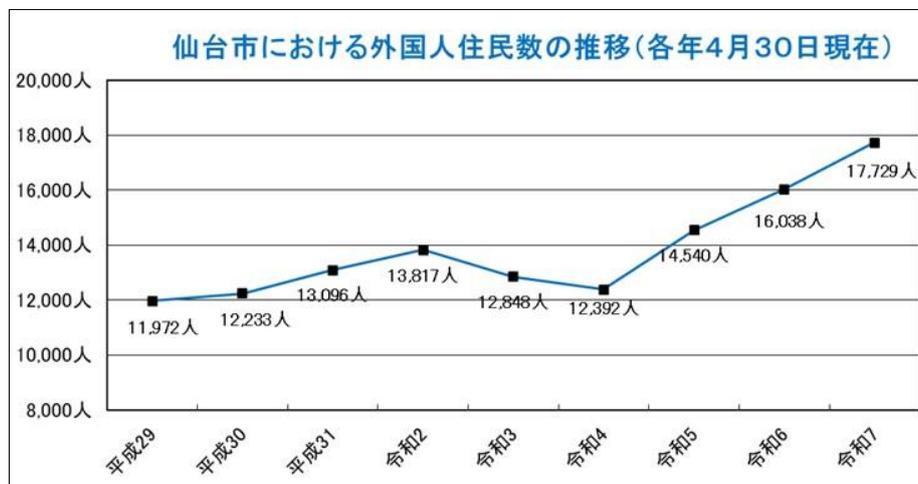
- 中高生の居場所づくり・自主活動支援事業：ボランティアやイベント企画による社会参加の機会を提供。
- こども若者会議：対話を通して企画立案・実現に向けて活動。
- ハートフルサポーター事業：不登校児童への体験活動と保護者への相談支援。
- 障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」：年齢・障害・国籍を超えて共に学ぶ場を創出。
- 小中学生のための日本語教室：外国にルーツを持つこどもへの学習支援と交流促進。
- 外国につながるこども支援事業：進路ガイダンスや日本語教室、入学準備講座などを提供。
- 学習生活サポート事業：困窮世帯への学習・心の安定支援。
- こどものためのサードプレイス事業：生活習慣や学習習慣の改善、保護者支援。
- こどもの遊び場展開事業／プレーパーク推進事業：自由な遊びを促進するイベント的展開と人材育成。
- どこでもパスポート事業：市内及び近隣の社会教育施設を無料で開放し、学びの機会を創出。
- 仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)：市内の社会教育施設が連携して様々な視点で企画し、興味関心によって複数の社会教育施設を知り、学ぶ機会を広げる。
- 楽学プロジェクト：職業人による講義や体験を通じて仕事への理解を深める。
- 仙台ジュニアオーケストラの運営：音楽活動を通じた青少年の健全育成。

### (3)外国にルーツを持つこどもたちの現状

★仙台市には、さまざまな理由で滞在している外国籍の人が、17,729人(令和7年4月30日時点)います(図表1-1)。その在留資格は、留学、永住、技能実習など多岐にわたりますが(図表1-2)、日本全体の傾向(図表1-3)と比べると、留学が34.9%と最大の割合を占めている(全国的傾向では10.7%で4位)のが特徴と言えます。

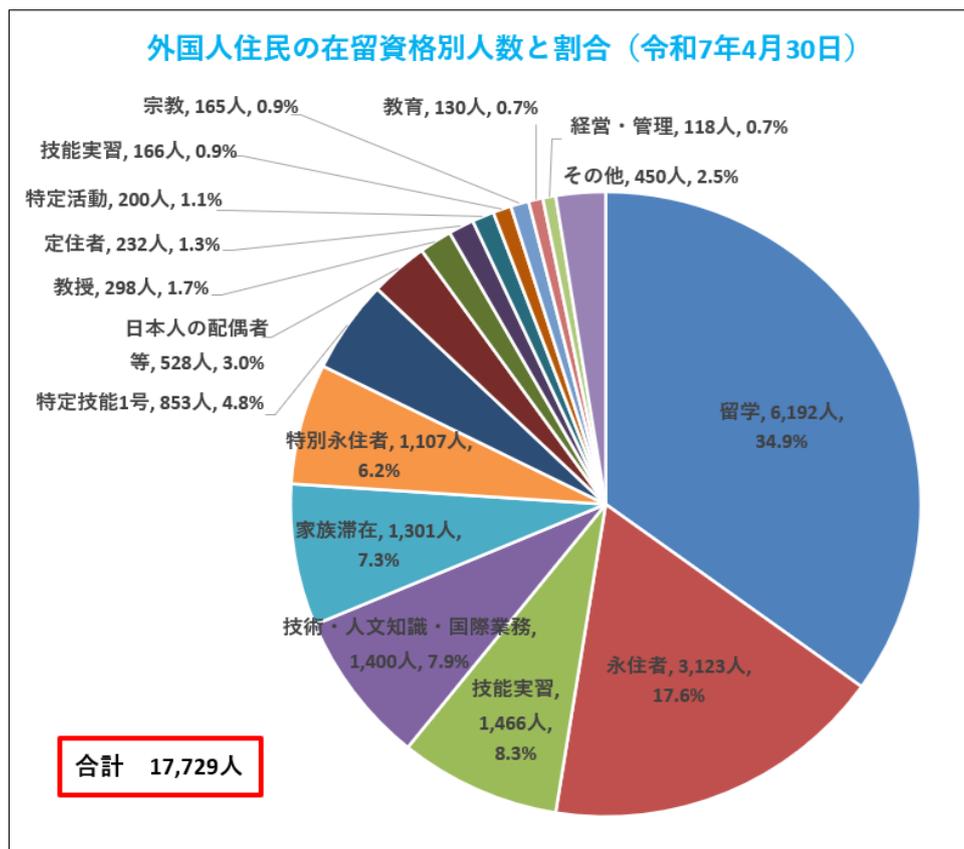
この統計資料からはこどもの人数は特定できませんでしたが、仙台市教育委員会のデータでは小学校に281人、中学校に84人の外国人児童生徒が通っていることが確認できます(図表1-4)。【P.23 / 4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所 (1)はじめに より移動】

図表1-1 仙台市における外国人住民数の推移



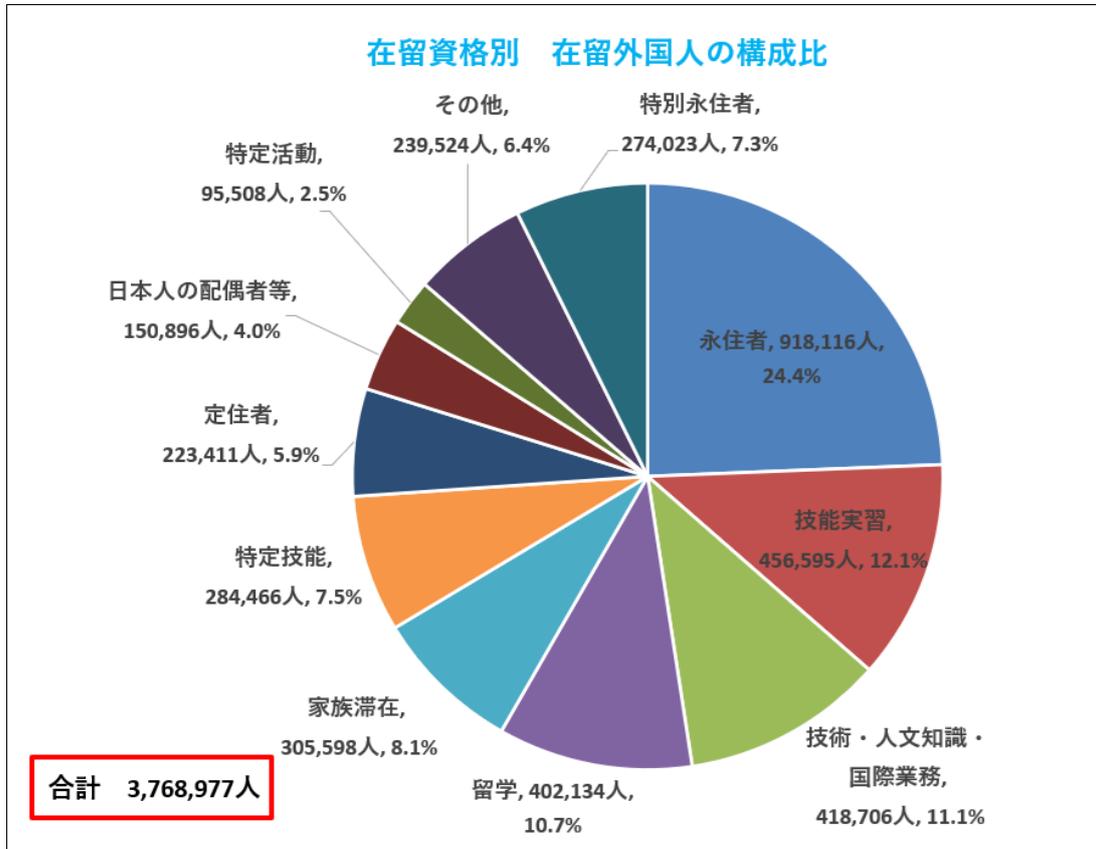
出典:住民基本台帳人口(仙台市)

図表1-2 仙台市における外国人住民の在留資格別人数と割合



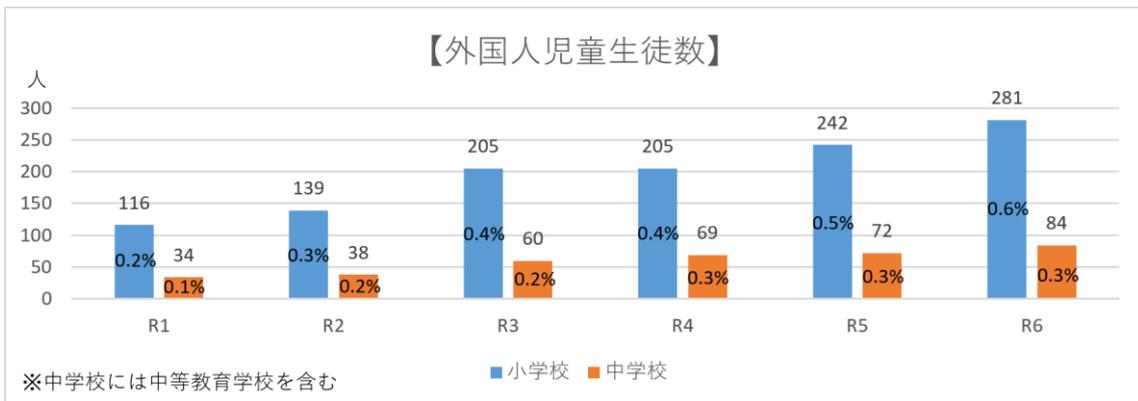
出典:住民基本台帳人口(仙台市)

図表1-3 在留資格別 在留外国人の構成比(令和6年末)



出典:出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」

図表1-4 外国人児童生徒数



出典:仙台市教育委員会

#### (4)まとめ【松本委員長】

このように仙台市では、学校、社会教育施設、児童館、文化施設などの多様な空間において、多様な事業を通して、こどもの学びや居場所を支える取り組みが広く展開されています。さらに、これらの取り組みは、学校や社会教育施設を中心に、多様な主体の連携・協働のもと

で実施されており、それぞれの施設・機関の特性を生かしながら、地域において子どもが学び育つ機会を多様に保障するうえで重要な役割を果たしています。

しかしながら、すべての子どもがこれらの学習機会を気軽に選択・利用できているわけではなく、改善の余地があるといえます。特に、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子どもなど、社会的に困難を抱える子どもへの支援の充実が求められます。

こうした社会的な困難を抱える子どもの数は、統計資料を見る限り決して多いわけではありません。例えば外国人児童生徒数は児童生徒全体の1%に満たない現状です。だからこそ、多様な背景をもつ子どもへの支援が遅れてしまったり、十分な資源が配分されにくかったりするという現実があります。多様な背景をもつ子どもに対する支援の必要性は、むしろ高いといえます。

令和5年に策定された第4期教育振興基本計画では、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進が目標として掲げられており、とりわけ社会教育施設には、子どもの居場所としての活用も含め、地域のコミュニティ拠点機能の強化が求められています。仙台市においても、多様な子どものウェルビーイングを実現するために、人や地域とつながりながら子どもが安心して学び育つことができる環境を切れ目なく整備していくことが重要です。また、地域社会における人と人とのつながりが希薄化するなかで、子どもをとりまく社会教育に関わる人材育成や支援体制の強化も課題となっています。

以上の現状をふまえ、以下の提言では、「学ぶ喜び」と「居場所」を柱に、子どもをとりまく社会教育のあり方を示します。

## 2 こどもの学ぶ喜びと居場所について【松本委員長, 朴副委員長】

### (1) 学び

- ① やりたいことができ、何もしなくてもよい(学びの特徴) 【地域】
- ② 安心・安全で失敗できる環境(学びの環境) 【地域】
- ③ 多様性に応じた包摂的な環境(学びの環境) 【外国】
- ④ 地域や社会とのつながり(居場所づくりの方法) 【外国】

### (2) 居場所

- ① 子どもと親それぞれに必要な居場所(居場所の対象) 【地域】
- ② 学校の重要性(居場所の「場所」) 【外国】
- ③ 利用のしやすさと多様性(居場所の種類) 【地域】
- ④ 地域や社会とのつながり(居場所づくりの方法) 【外国】

### (3) キーパーソン(人とのつながり)

- ① 市民の力の育成と活用(キーパーソンの種類) 【地域】【外国】
- ② 学校への支援(キーパーソンの種類) 【外国】
- ③ 後継者育成(キーパーソンの種類) 【外国】

### (4) 行政の支援

- ① 経済的支援 【地域】
- ② 場所の支援 【地域】
- ③ 学校との連携 【外国】
- ④ NPOやボランティアとの連携 【外国】

### 3 地域におけるこどもの学びと居場所

#### (1)はじめに【内藤委員】

こどもたちにとって義務教育は基礎的な学力や社会のルール、対人関係を身に着ける日常的な学びの場となっています。しかし、学校で過ごす中で、行き場や居場所に困ってしまったこどもたちもいます。また、こどもの居場所を作ることは、こどもをとりまく大人の居場所を作ることにも関係しています。言い換えれば、こどもの居場所づくりと大人の居場所づくりとは相互関係があり、両方に目配りをしながら推進していく事が重要です。

以上のことから、地域におけるこどもの学びと居場所について考察するにあたり、こどもだけではなく、こどもを取り巻く大人の環境について今任期では以下3か所の内容について調査を行いました。

今回、社会教育委員が訪問調査を行った、NPO 法人ワンダーアート(以下、「ワンダーアート」)、特定非営利活動法人アスイク(以下、「アスイク」)、学校法人ろりぼっぷ学園 ろりぼっぷ小学校(以下、「ろりぼっぷ小学校」)の3つの団体は、こうしたこどもたちの「もう一つの学びの場」として、今の社会で大切な役割を果たしています。

ワンダーアートでは、代表理事が学生時代に美術を学び、その分野でのキャリア、身近に医療従事者がいたことから、ホスピタルアートの活動やアートコミュニケーション活動へと繋がりました。現在は不登校の子等を含め「誰もが活かされる社会をめざしアートの力でチャレンジする」ことを掲げ「アートプロジェクトを通して生きる力を応援し、誰もが救われ、輝き、活かされる場の創造に挑んでいます」と話していました。活動を行う場は商店街との関わりも深く、地域に受け入れられ理解されている様子がうかがえました。

アスイクでは、事業が始まるきっかけとして震災後の避難所での学習支援ボランティアがありました。社会に対しては協働、様々な環境下で生きづらさを感じているこどもや家庭に対しては代弁者という立ち位置を大切にし、「家庭をまるごと、地域で支える」というコンセプトで、地域や企業と協力して、自然や職業、スポーツ等を体験できるプログラムを企画しており、教室の外にある多様な関係性の中で社会に触れる機会を作る事や、現場のニーズや声を聴き、足りないものを補っていくかたちで事業を展開しています。

不登校特例校として新しい小学校教育を実践しているろりぼっぷ小学校は、現代社会における課題の一つとしてあげられる不登校児童生徒の増加を背景に、仙台市の学びの多様化学校として「こどもたちが自ら考え、自律的に行動する態度と他者を尊重し協力する共生の姿勢を育むこと」を目指すイェナプラン教育をベースとした、将来社会で活躍できる人材育成を視野に入れた

授業を行っています。「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)に基づく支援を行っており、「自分に合った学び方を探している子どもたちのための学校」を目指しています。また、地域の人たちとの関わりを重視しており、地域の方々の農地を借りて農業体験を行ったり、もちつき大会や神社のお祭りに参加したり、秋には地域の方々と一緒に学区民運動会や収穫祭などを行うなど、子どもたちと地域の方が日常的に繋がる機会<sup>1</sup>を設けています。

## (2) 学び【阿部委員, 安藤委員】

### ① こどもの学び【阿部委員】

・一人ひとりに合わせた学びの環境

3 団体に共通していたのは、子ども一人ひとりの違いを認めて、それぞれに合った学びの環境、気づきの機会を作っていることです。

こういう子に育ててほしいという大人の期待も理解できますが、それが子どもたちにとって自分にフィットしているかどうかは別の話になります。

ワンダーアートでは「それぞれの個性や興味は違うから、心を開くタイミングを待つ」ことを大切に、一人ひとりが面白いと思うタイミングや好奇心を抱くポイント、きっかけを消さないよう見守り、促す姿勢を貫いています。

アスイクでは貧困や不登校、発達障害など、利用するきっかけとなった理由や事情、悩みは一人ひとり異なっているとして、社会課題ではなく目の前にいる「利用者個人が求めていること」という観点で支援を行ってきました。

ろりぼっぷ小学校ではその子が「どう成長したいと思っているのか」を大切に活動しています。「比べるのは他の人とではなく、過去の自分」という考えで、競争ではなく自分自身の変化や成長に子どもたちが気づくことができるよう心がけていました。

3 団体の実践から見えてくるのは、子ども一人ひとりの違いを出発点とし、それぞれの関心や成長のペースに合わせて学ぶことができる環境づくりの大切さです。大人の期待や既存の枠組みに合わせるのではなく、その子が何に興味を持ち、どのように成長したいのかに耳を傾け、適切なタイミングで支える姿勢が共通していました。様々な理由で学校以外の学びの場を必要とする子どもたちにとって、地域における多様な学びの場は大切な意味を持ちます。

---

<sup>1</sup> [https://www.lollipop.ed.jp/primary\\_school/school-guide1/](https://www.lollipop.ed.jp/primary_school/school-guide1/) (最終閲覧日: 令和7年7月5日)

### ・子ども自身が「選ぶ」「決める」ことの大切さ

ワンダーアートでは、『好きなもの選んでいいよ』と言うと、目がキラキラ輝く」という、自分で選ぶことができる楽しさを大事にしていました。これは単に好きなものを選択できるということではなく、自分が中心となって作業ができることへのワクワク感、面白みを感じていると思われます。同じものを手にする場合でも、与えられるのと選ぶことができるのでは子どもたちの学びへの意欲や自己肯定感の向上に大きな差が生まれるため、子どもの主体性を育むためには子どもたちが自分で決められる機会を増やしていくことが大切です。

アスイクでも「最終的に決めるのは子どもたち自身。自分で決めることが一番大切」という考えに基づき、利用者の自主性を重視しています。きっかけ作りや伴走を通じて子どもたちの活動をサポートしながらも、最終的な意思と決定は子どもたちに委ねることが重要です。

ろりぼっぴ小学校のイエナプラン教育<sup>2</sup>(学習指導要領に依らず、子ども一人ひとりのペースと興味を大切にせる教育方法)では、「自分で選び、決めて、行動する」ことを教育の中心に据えています。『答え』より『疑問』を大切にせる学習を行い、決まった答えを探すだけでなく、「なぜだろう」「どうしてだろう」と考え、自分なりに試すことを楽しめる環境を大切にし、子どもたちが主体的に活動できるよう枠をつくらず、やりたいことが見つかったときに教員が後押しできるよう、学校全体で体制を作ってフォローしていました。

3 団体の取り組みから強く感じたのは、子どもが「自分で選び、決める」経験が学びへの意欲を大きく高めるといことです。自分で選んだ活動では「目がキラキラ輝く」ように子どもたちが活動を「自分ごと」として捉え、ワクワク感や面白みを感じながら前向きに取り組む姿が見られました。また、「なぜだろう」「どうしてだろう」と疑問を持ち、自分なりに試すことを楽しむ姿勢も育まれています。

社会教育には決められたカリキュラムに沿う必要がないという強みがあります。子どもたちの「これをやってみたい」という声を重視できる、関心や発想に合わせて、活動内容や進め方を変えていくことができます。子どもたちの意見を取り入れながら活動内容を決めるとしたら、子どもたちによって大きな学びになる可能性もあるのではないのでしょうか。

### ・いろいろな体験と社会とのつながり

学びは教室の中だけで完結するものではありません。学校が社会のルールや対人関係を身につける場でもあるように、地域における学びの場も地域や社会に触れる第一歩となっていく必要があります。仮に何らかの理由があり一旦は学校や社会から距離を置いたとしても、社会の一員であることに変わりはありません。

---

<sup>2</sup> <https://japanjenaplan.org/jenaplan/>

こうした社会とのつながりは自分たちが生活していく場所を再定義し、子どもたちが将来自分の居場所を広げていくための大切な土台となると考えられます。

## ②大人の学び(子どもを取り巻く大人)【安藤委員】

調査した3団体に共通して見られたのは、子どもの成長や変化の背後に、大人たち自身の気づきや学びがあるということでした。それぞれの立場で見られた大人の学びを整理し、今後の取り組みに向けた提案をまとめます。

### ・保護者にとっての学び

ろりぽっぷ小学校の保護者の多くは、我が子が学校に通えない・通いづらいという問題に直面し、悩みながらも、自分自身の価値観を問い直す過程を経て、子どもに寄り添う新たな姿勢を身につけていました。「子どもの個性を認めること」「自分の不安や焦りを受け入れること」「支援者や仲間を信頼すること」などの気づきは、保護者自身の成長にもつながっていました。

子どもが笑顔を取り戻すその場所は、保護者にとってもまた「学びと気づきの場」となっており、親として、一人の人間としての足元を支えています。

### ・支援提供者にとっての学び

アスイクでは、スタッフ自身が「支援」を楽しむことを大切にしながら、「支援」と「押しつけ」を区別し、常に利用者の「代弁者」という立ち位置を心がけています。そして、子ども一人一人の課題に向き合い、その子から学び、ニーズに寄り添い、それぞれの最善解を一緒に考えていきます。

特に SNS でのフィードバックは、支援提供者の視野、見識を広げる「学び」となり、支援力の向上はもちろん、ひいては人間力の向上にも結びつくと考えられます。

このことから支援者による実践報告など、支援者同士が実践を振り返り、互いに学び合う機会の創出は、支援の質の向上につながると考えます。

### ・地域にとっての学び

アートを通じてさまざまな事業を展開しているワンダーアートでは、病院や施設に出向く活動のほか、障害を持つ人ときょうだい児、家族の居場所 Wonder Art Studio や就労継続支援 B 型事業所 Wonder Workers の運営をしています。

ワンダーアートでは、障害のある人やその家族が地域と関わるきっかけをつくっていましたが、代表理事は、障害のある子どもの保護者は「迷惑をかけてしまう」「変な目で見られる」といった不安から外出を控える傾向があり、結果的に地域との接点が少なくなりがちと言います。

一方で、地域の側にも「知らないがゆえの距離」があり、互いに関わるきっかけを持てずにいました。しかし、七夕飾りづくりの協働活動を通じて、地域側に「会ってみたらなんでもない」「知ったらなんでもない」という実感が生まれ、支え合う関係が築かれました。このような出会いの積み重ねは、地域の大人たちにも「理解すること」「関わること」の喜びをもたらし、共に生きるための新しい学びを育んでいます。

この例から考えられる提案は、子どもや保護者、地域が共に活動できる機会を増やす仕組み化です。アートや祭り、食などの地域イベントや共同制作などの協働は、個々の学びはもちろんのこと、地域の活性化にもつながる有用な機会と考えます。

調査を通じて見えてきたのは、子どもの学びや成長を支えるためには、大人自身が学び続ける姿勢を持つことが不可欠であるということです。保護者・支援者・地域がそれぞれの立場から「学びの循環」を育むことで、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりが可能となります。そのためには、立場を超えた対話や協働を通して、「知ること」「関わること」「振り返ること」を大切にす文化を社会全体で育む必要があります。

そこで、保護者・支援者・地域住民が互いの立場を理解し、意見や経験を共有したり、地域のニーズを探る機会(居場所に関する情報交換会など)をつくったりして、大人が「学び合う」場を設けることを提案します。また、より安心安全な「子どもの居場所」づくりのために、それを支える大人に向けて、子どもの発達・特性・心理的安全性に関する学びの場(講座や研修など)を広げることも必要だと考えます。

### **(3)居場所のあり方【高橋美和委員, 松本委員長】**

#### **①子どもの居場所のあり方【高橋美和委員】**

##### **・安全で安心な学びの場としての子どもの居場所**

調査を通してわかったことは、居場所を求める子どもたちの背景やニーズが多様化しているということです。

そのような中でも、子どもにとっての居場所のあり方として、まず安心で安全な空間であることが挙げられます。冬は暖かく、夏は涼しいという過ごしやすい環境であることはもちろんのこと、理解あるスタッフや安心して相談できる大人が存在していることも安全で安心できる居場所といえます。

さらに、子どもにとって安全で安心な学びの場としての居場所として、好きなことができる、求めたことができる、やりたいことができる、様々な体験ができる等、学びの選択肢がある自由な空間であること、逆に、何もせずにいることが認められる居場所も居心地のいい居場所となるようです。

#### ・ニーズの多様化に応じたこどもの居場所

こどもの居場所として、誰でも、いつでも行くことができる場所であることが必要です。児童館や市民センターのように学区内にあることが理想ではありますが、今回の調査で、あえて居住地から離れた居場所を求めるこどもがいることを考慮する必要があることもわかり、ニーズの多様化に応じた場所の選定の必要性を感じました。また、長期休みにおけるこどもの居場所についても今後検討が必要と感じます。

#### ・人とつながるこどもの居場所

社会教育の観点から、こどもにとっての居場所とは、他とつながる場所であることが大切です。異年齢者との交流、地域との交流をとおり、様々な刺激を受け、失敗しながらもこどもたち自身が何かを見つける、何かに気付く、結果として成長を感じることでできる場であるべきと考えます。

したがって、こどもの居場所は、異年齢、多世代、多文化、多国籍等、誰でも集まれる場であり、他者と交流し、人とつながる場であってほしいと思います。こどもたちが同じ目的を持って活動し、交流することで他者とつながる経験が大事で、共に学びを深めたり、興味を広げたり、学ぶ喜びを感じることができる場を提供していくことが求められます。

個のニーズに応える居場所であっても、そこには仲間の存在があり、価値観を押し付ける大人ではなく、こどもの意見を反映するなど個々の力や個性を引き出す理解ある支援者の存在があり、子供自身が最終的に決定できる学びの場としての居場所が必要です。

仙台市としてもこどもの居場所として推進している事業が数多くあります。市民センターや学校施設を活用した居場所づくりやこどもの背景に応じた支援事業など、こどもの居場所づくりが今後より充実した事業となることを望みます。

### ②大人の居場所のあり方【松本委員長】

こどもの居場所をつくることは、こどもをとりまく大人の居場所をつくることにも関係しています。言い換えれば、こどもの居場所づくりと大人の居場所づくりとは相互関係があります。こどもの居場所づくりは、大人の居場所づくりとあわせて推進することが重要です。

#### ・保護者にも居場所が必要

こどもの居場所をつくるためには、保護者の居場所も必要です。

今回の調査を通して、保護者も不安を抱え孤立した状況にあることが見えてきました。保護者にも安心感や保護者同士のゆるやかなつながりをつくる必要があります。保護者の安心感やつながりは、結果的にこども自身や、こどもの居場所に良い影響を与えます。

たとえば、ろりぼっぴ小学校では、保護者に安心感や、ゆるやかなつながりをつくる工夫が行われていました。校内において開放された「保護者ルーム」では、こどもが教室で授業を受けているあいだ、保護者は保護者ルームでくつろいだり仕事をしたり、一人ひとりが思うように過ごしてい

ました。子どもと保護者は実際には別々の空間にいるわけですが、広い意味で同じ空間で同じ時間を過ごすという感覚のもとに、安心がゆるやかに作られているように見えました。

社会教育における子ども対象の事業においても、子どもと同時に保護者の居場所づくりを意識することが重要です。そのためには、社会教育の職員や実践者が、保護者同士の安心やゆるやかなつながりを育む方法について学ぶ機会を整備することが有効と考えられます。

#### ・活動の支援者にとっての居場所も重要

子どもの居場所には、ボランティアやスタッフなどの活動の支援者が生き生きと楽しんで活動でき、活動自体を居場所として感じられるような環境や仕組みも重要です。たとえばアスイクでは、スタッフも楽しむということが重視されていました。

支援者が生き生きと活動することは、子どもの生き生きとした活動に必要不可欠です。支援者が楽しく活動できること、言い換えれば支援者が活動に居場所を感じられるような仕組みや環境は、子どもの居場所をつくる基盤になると考えます。

活動が支援者にとっての居場所になるためには、子どもの居場所と同様、多様な人々とのつながりや交流のもとで、支援者の「やりたいこと」を促し、学ぶ喜びを高めていくことが重要です。社会教育行政が起点となって、ボランティアやスタッフ、地域人材などの支援者に対して様々な出会いや学びの場を提供することが効果的であると考えられます。

#### ・地域の多様な人々にとっても居場所になるために

社会教育における子どもの居場所づくりには、子どもや保護者、スタッフ以外にも多様な人々が関わる必要があります。たとえばワンダーアートの活動では、参加の登録をしていなくてもふらっと立ち寄る地域住民もいるなど、様々な立場の人々が自然と交じり合う相互作用が生まれています。

このように多様な属性や立場の大人がグラデーションのように関わることで成立するのが子どもの居場所といえます。継続的に参加したり協力したりする人々だけではなく、初めて参加する人々も含めて、様々な大人がお互いに安心できる環境をつくるのが、子どもの居場所にとって重要と考えます。

令和6年に仙台市社会教育委員の会議が提言した『持続可能な地域づくりに社会教育が果たす役割』では、活動に関わる人を増やすには、活動の楽しさを通して参加する人々の自信や自己効力感をつくることや、地域の多様な資源をつなぐコーディネーターとしての力量が必要であるなどと提言されています。

このことをふまえれば、地域の多様な人々が自らの居場所感を感じながら活動に関わる機会を促進するには、活動の楽しさづくりやコーディネートを担うことのできる人材育成が重要であると考えます。

#### (4)キーパーソン(人とのつながり)【中山委員, 沼里委員】

## ①支援者の思い【中山委員, 沼里委員】

### ・はじめに:動力源となる「現場知」

本調査を通して、3つの団体が展開する多様な実践に触れるなかで、印象的だったのは、いずれの支援も制度から始まったのではなく、一人の人間の「気づき」や「思い」から始まり、それが行動となり、地域に根ざす事業へと育っていったという点です。支援者たちは決して「制度のため」に動いているのではなく、「目の前にいる子ども」のために、制度の外側で柔らかくしなやかに動きながら、新たな「学びの場」「安心できる居場所」を創出していました。

### ・社会との接点の創出

アスイクは、震災後の避難所での学習支援ボランティアに端を発し、「子ども・若者と社会をつなぎ、共助・公助を増やす」というミッションのもとで、支援を必要とする子どもたちに寄り添い続けています。訪問支援、ヤングケアラー支援、フードバンク等、支援は広範に及びますが、その根底には“支援する・される”という上下関係を排し、子どもを対等な存在として尊重する姿勢が貫かれていました。活動は単なる福祉の提供ではなく、子ども自身が自らの人生を取り戻すための「社会との接点」を創る営みであり、社会教育的実践の一つの理想形といえます。

### ・「そのままの自分」でいられる場

ワンダーアートは、アートを媒介にした表現活動と共生の場づくりを実践しています。病院、障害者施設、地域商店街、災害支援など、活動の現場は多岐にわたりますが、すべてに共通するのは、「その人自身が、そのままいられる場所」をいかに創るかという試みです。特に印象的だったのは、「選び取ること」「否定されないこと」が子どもたちの表現を拓くという考え方で、これは社会教育における「主体形成」や「自己決定」の視点と重なるものです。支援学校卒業後の居場所のなさに直面し、自ら事業所を立ち上げた代表理事の行動力には、個人の思いから公共的な場が生まれる過程を見ました。

### ・子ども主体の教育環境・学びの場再構築

ろりぼっぴ小学校は、仙台市で初の「学びの多様化学校」として、不登校や登校困難を経験した子どもたちに合わせた教育を行っています。「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」「どんな場で安心できるか」といった問いに真摯に向き合い、教室内に「死角」をあえて設けて子どもが自ら居場所を見つけられるようにするなど、環境設計にまで子ども主体の哲学が宿っていました。「大人が決めない」ことを大切に、子ども自身が学びを再獲得していくプロセスは、社会教育的視点から見ても極めて先進的であると考えられます。

### ・まとめ:共通する支援の本質

3者に共通するのは、支援者自身が「必要」を肌で感じ、その都度「創造的に対応してきた」という点です。その対応力の根底には、当事者の声に学び、関係性の中で支援を組み立てる柔軟さが

あります。そしてもう一つ共通しているのは、「制度の支援が及ばないところにこそ、最も支援を必要とするこどもがいる」という現実を目をそらさない姿勢です。これは、形式的な政策では拾いきれない「社会教育の現場知」であり、教育行政にとって最も学ぶべき視点ではないでしょうか。

今後の仙台市の教育行政には、こうした支援者たちの「思い」と実践を「例外」として見るのではなく、むしろ社会教育の重要な資源として、制度的に位置づける視点が求められます。それは、特別な人に支えられた「善意の居場所」ではなく、市民全体で担う「持続可能な社会の学びの場」へと転換する鍵となるでしょう。

## ②後継者育成、人材確保の支援等

### ・はじめに：支援の持続可能性を支える「人」という資源

こどもの学びと居場所を支える活動の持続可能性を考えると、最も本質的な資源は「人」です。今回訪問した3つの団体では、それぞれの理念や活動の実践を担う支援者が、単なるマンパワーではなく、深い理解と関係性づくりを担える“キーパーソン”として重要な役割を果たしていました。その一方で、「どのようにしたらこの支援を続けていけるか」という問いが、すべての団体に共通して存在していました。

### ・現場から育てる人材と理念の共有

アスイクでは、経済的困難や家庭環境の複合的な課題を抱えるこども・若者と関わるため、高い共感力と支援スキルを備えた人材が必要とされています。中でも、こどもと支援スタッフ、保護者、行政との橋渡し役を担う中間管理職層の育成と確保は喫緊の課題となっており、研修だけでなく理念やビジョンの共有にも力を入れていることがわかりました。また、ボランティアからの採用や大学生の就職支援も取り入れ、“現場から育てる”実践的な人材育成の取り組みが進められています。

### ・支援する側の多様性と理念の継承

ワンダーアートでは、アートを通じた支援を展開する中で、“支援する側の多様性”も問われていました。個々の利用者の特性や背景に応じて柔軟に対応しながら、医療・福祉・地域・アートを横断する活動を担うためには、多面的なスキルが求められるのですが、それに応じる人材の幅が現状では追いついていません。特に女性スタッフにおいては、結婚・出産・介護といったライフステージの変化による離職があり、後継人材の確保が困難な側面もあります。さらに、活動の根底にある価値や哲学をどう引き継いでいくかという“思想の継承”としての人材育成が、今後の大きな課題であると語られていました。

### ・少人数教育と制度のギャップ

ろりぼっぴ小学校では、少人数体制を活かした“全職員で全児童を育てる”教育方針が取られていますが、今後児童数が定員に達した場合、教職員一人ひとりの関わりが薄れる懸念も生じて

きます。また、理念に共感し、子どもたちの“やりたい”を支える柔軟性を持った教職員の採用と育成は容易ではありません。さらに、学期途中の転学が多いという「学びの多様化学校」の特性も人材配置に影響を与えています。

・まとめ：人材育成は、社会生活の基盤を支える重要な要素

これらの課題は、いずれも単なる“人手不足”ではなく、「支援の質を支える人材が地域内で循環・継続できる構造が弱い」ことに起因していると考えられます。また、人材確保は団体内部の課題にとどまらず、地域や他団体、行政との連携によって支えられるべき「社会的インフラの一部」であるとも言えるのではないのでしょうか。

その意味でも、仙台市の社会教育行政が果たす役割は大きいでしょう。大学や専門学校との連携や協働による現場実習・研修機会の整備、社会教育主事(社会教育士)等とのネットワーク構築、支援活動の見える化と社会的評価の仕組みづくり等、行政が人材育成の“共育者”として関わることを求められています。また、支援団体が抱える「理念の伝承」や「地域性を踏まえた人づくり」といった困難に対して、伴走する姿勢で制度的な柔軟性と財源的な支援を講じることが不可欠です。【→★P.30 / (5)③へ移動】

さらに注目すべきは、「利用者だった子どもや若者が、次の世代の支援者となる可能性」です。この循環を地域全体で支え、育てることができれば、“居場所と学びの場”が、そのまま“人を育てる場”となり、持続可能な地域社会の基盤へとつながっていくでしょう。「人材育成は支援そのものである」という視点を、仙台市全体で共有する時期に来ているといえるのではないのでしょうか。

## (5)行政の支援【内藤委員】

今期調査を行った団体では、利用するための交通費等も含め、金銭的に民間の団体へ通うことが出来ない家庭もあるため支援が必要であるとの話や、現状借りているビルの賃貸契約にも限りがあり、団体としてはこれ以上の規模に応えることが難しいと感じている事等も含め、人や地域や分野を跨ぐボーダーフリーの活動ゆえに、既成の枠組みからことごとく外れ、今までは独立独歩で団体が自分たちの力で切り開かざるを得ず、実現も継続も困難を極めているとの声もありました。また、人材や後継者を育成する事が、今期調査を行ったすべての団体において課題とされており、必須のテーマとなっていました。

これらの課題は各団体が個別に解決できるものではなく、行政の支援が必要と考えられることから、以下3点にまとめました。

### ①経済的支援

団体は補助金だけの運営は難しく、多くの企業を回って協賛頂けるようお願いしています。しかし、運営費の調達は難しいのが現状です。また、助成の申し込み等も行っていますが、前例がないものや、決まり事や、そのような制度はないという形式的な対応しかしてもらえず、本質的な判断や対処がなされていないと考えられます。さらには、運営スタッフや活動場所の確保をしてい

く為にも、これまで以上に行政からの経済支援が必要であると考えられます。

## ②場所の提供

こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要である中、こどもを取り巻く社会教育においては居場所となるところが限られているのが現状です。また、団体の中には、物理的な場所の確保が難しいところもあります。現在不足している社会教育のための施設や、こどもが学ぶ喜びを感じられる居場所づくり等を、今後仙台市が実現していくためには、民間事業の利用者が仙台市の施設に受け入れてもらうことや、建物の一部をシェアすることが出来るようにする等の行政支援が必要であると考えます。

## ③人への支援

民間団体が今後も市民の皆様をサポートして行くためにも、人材確保は後継者育成に必要です。また、学生等のボランティアを募るためには、団体とのつながりを持ってもらうためのサポートが必要です。さらには、支援を必要としている人が支援機関や団体と繋がれず、家庭内で難しさを抱えているケースも多く、こどもだけではなく、保護者へのサポートも必要と考えます。

★大学や専門学校との連携や協働による現場実習・研修機会の整備、社会教育主事(社会教育士)等とのネットワーク構築、支援活動の見える化と社会的評価の仕組みづくり等、行政が人材育成の“共育者”として関わることも求められています。また、支援団体が抱える「理念の伝承」や「地域性を踏まえた人づくり」といった困難に対して、伴走する姿勢で制度的な柔軟性と財源的な支援を講じることが不可欠です。【P.29 / (4)②より移動】

## (6)小括【松本委員長】

本章では、アスイク、ワンダーアート、ろりぼっぴ小学校の3つの施設への調査をもとに、地域におけるこどもの学びと居場所に関する提言を整理しました。本章の提言は、次のようにまとめることができます。

### ・地域におけるこどもの学びの支援

地域におけるこどもの学びを支援するためには、「一人ひとりに合わせた学びの環境」、「こども自身が『選ぶ』『決める』こと」、「いろいろな体験と社会とのつながり」を整備することが重要です。同時に、こどもをとりまく大人の学びも重要な役割を持つことを提起しました。具体的には、大人自身が学び続けたり、学び合ったりする機会を設けることが、こどもの学びと居場所を支援するために求められます。

### ・地域におけるこどもの居場所の支援

地域におけるこどもの居場所には、「安全で安心な空間であること」、「ニーズの多様化に応じて、誰でも、いつでも行くことができる場所」、「異年齢、多世代、多文化、多国籍等、誰でも集まれる

場であり、他者と交流し、人とつながる場」であることが必要です。また、こどもの居場所をつくることと大人の居場所をつくることには相互関係があります。保護者、ボランティアやスタッフなどの活動の支援者、地域の多様な人々などとといった、こどもをとりまく大人が安心して関わることのできる環境の整備が期待されます。

・地域におけるこどもの学びや居場所に関する人材育成

地域におけるこどもの学びや居場所を支援することのできる人材を育成することが求められます。具体的には、地域や協力者との関係を維持したり、新たな関係を構築したりできるような、団体や施設の内部だけでなく外部とのコミュニケーションを円滑に図ることのできる支援者を育成することが重要だといえます。さらに、そのようなこどもの学びや居場所づくりに関わる専門的な人材育成に関しては、大学や、社会教育主事・社会教育士との連携を図ることや、社会教育施設でのインターンシップの活用が効果的であると考えられます。

・地域におけるこどもの学びや居場所に関する行政の支援

地域におけるこどもの学びや居場所の支援に取り組む団体は、既成の枠組みから外れた活動を独立独歩で自分たちの力で切り開いてきているがゆえに、その実現や継続に困難が生じていることも明らかになりました。それゆえに、地域におけるこどもの学びや居場所について行政の支援が必要です。具体的には、運営費などに関わる「経済的支援」、社会教育のための施設などの「場所の提供」、後継者育成や保護者へのサポートといった「人への支援」という 3 点に関する支援が求められます。

以上、市民と行政とが多様に協働しながら、こどもと大人の双方が安心して学び、つながることのできる環境を整備することが、地域におけるこどもの学ぶ喜びと居場所づくりに必要であるといえます。

## 4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所

### (1)はじめに【泉山委員】

ここでは、「こども」の中でも、外国にルーツを持つこどもたちにとっての学びと居場所について、特に考えていきます。

仙台市には、さまざまな理由で滞在している外国籍の人が、17,729人(2025年4月30日時点)います。その在留資格は、留学、永住、技能実習など多岐にわたりますが、日本全体の傾向と比べると、留学が34.9%と最大の割合を占めている(全国的傾向では10.7%で4位)のが特徴と言えます。

この統計資料からはこどもの人数は特定できませんでしたが、仙台市教育委員会のデータでは家族滞在が1301人いること、そして小学校に281人、中学校に84人の外国人児童生徒が通っていることが確認できます。【→★P.6 / 「仙台市における現状」(3)へ移動】

「こどもの学びと居場所」を考える上で、学校に通っている(通うことができる)児童生徒だけが「こども」ではないことに注意が必要です。例えば、義務教育の年齢(6歳から15歳まで)であっても外国籍のこどもを日本の学校を通わせることは保護者に義務付けられていませんし、義務教育の年齢より上/下の年齢のこどもは、何らかのサポートがなければ幼稚園・認定こども園や高校、それ以外の教育の機会を利用できない可能性があります。

このようなことから、外国にルーツを持つこどもたちにとっての学びや居場所を持つ意味は、多くの日本のこどもたちとは違うということも意識しながら考える必要があります。

そこで、外国にルーツを持つこどもたちの学びと居場所について検討するにあたり、以下の4か所の団体を対象に、外国にルーツを持つこどもたちが抱える課題とそれぞれの団体/機関による支援、そしてそれらの活動について社会教育が果たす(ことが期待できる)役割はどのようなものかについて、調査をおこないました。以下、調査を実施した順に紹介します。

#### ①外国人の子ども・サポートの会

外国人の子ども・サポートの会は、平成17年の活動開始以来、仙台市において長らく外国にルーツを持つこどもたちに日本語を学ぶ機会を提供してきました。その特徴としては、単に日本語学習のサポートをするだけでなく、高校受験なども含む学習支援をもおこなっていることや、ボランティア(サポーター会員)による支援体制を作っていることなどがあります。

#### ②公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)

公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)は、公益財団法人仙台国際交流協会(SIRA)を前身とする団体で、国際交流活動や多文化共生社会の形成に関わっています。平成29年からは仙台市教育委員会や支援団体と連携し、外国につながるこどもや保護者の相談支援、コーディネーターや通訳サポーターの派遣をおこなう「外国につながる子どものサポート仙台相談デスク」を開設し、また、孤立しがちな外国人が参加しやすいイベントを開催することで、外国にルーツをもつ人同士や他の団体等とのつながりができるような支援もしています。

#### ③仙台市立国見小学校

国見小学校は学区内に東北大学国際交流会館があることもあり、教育への関心が高い海外から来た人が多いことから、外国人児童生徒に教育機会を提供する国際教室を設置しています。国際教室では外国にルーツをもつ子どもを先生が一对一で勉強の指導をしたり、日本の学校で学ぶ上で必要な準備の支援をおこなっています。

#### ④国見小学校社会学級

その国見小学校で開設されている国見小学校社会学級では、令和7年度から海外から来た保護者を対象とする日本語教室を始めています。国見小学校の国際教室に関わった経験がある退職した先生が日本語教師の資格を取り、これまでも活動していた社会学級とともに活動を始めました。

## (2)学び

### ①子どもにとっての学び【高橋由臣委員、齋藤委員】

#### ・外国にルーツをもつ子どもの状況

外国にルーツをもつ子どもたちは、一体どのような理由で日本に来ているのでしょうか。その理由は、時代によって、少しずつ異なることがわかりました。

調査先の外国人の子ども・サポートの会によると、会が発足した平成17年から東日本大震災発生以前までは、中国、韓国、フィリピンを中心として国際結婚をするために家族を呼び寄せるケースが多数を占めていたそうです。この時は、日本を知っている、もしくは日本語を知っている外国人が多かったといえます。震災後、多くの外国人は日本を出ることを選んだため、平成25年頃までは会を利用する生徒数は減少しました。しかし、平成29年頃からは、両親とも外国人である東南アジアや南西アジア国籍の家族の来日が増え、日本語を全く知らずに日本へ連れて来られる子どもが増加しました。母国と日本の学校との間にある学習内容の違いや、そもそも母国での学習が十分でない状況で来日する子もいるため、補習が必要な子たちが多くいるといえます。現在は、会には、ネパールの子ども達が一番多く在籍しているのですが、日本語、英語ともにままならない家族が増えているのが現状です。

様々なケースの子どもに対応した支援は展開されているのですが、子どもの年齢によって教育を受けられる制度が違う(日本の義務教育年齢である15歳までに来日か、それ以上かで対応が異なる)という現状は見過ごせません。来日年齢によって受けられる教育の差が生じてしまう現実に対しては、できる限り個々の事情に応じた柔軟な制度改善やサポートの形が必要とされています。

★田所さんからいただいた資料の中にあるグラフ(生徒会員の出身国 2019、2023)をここに載せていいのであれば、掲載すると分かりやすいのでは?と思います★

【泉山追記】調査記録にグラフ等を載せているので、その掲載が可能であれば、「調査記録にあるように」といった参照の仕方も考えられます。

### ・子どもにとっての学び

外国人の子ども・サポートの会につながっている子どもたちは、日本語の学習支援をうけるだけでなく、日本の暮らしの中で必要となる知識や情報を得ることができます。家族や兄弟姉妹のように関わってくれるサポーターさんたちと共に、時間をかけて、日本の文化や習慣を学んでいくといえます。

ただ、日本人の子どもたちが学校教育の中で「社会に開かれた教育課程」として受けてきた教育(例:施設見学、職場体験)のようなものを母国で経験している子どもは多くはないため、「自分たちがどんな社会で暮らしているのか」という生活に結びつく社会勉強の機会を増やしていくのは重要だと考えられます。日本語学習に加え、「体験学習」の機会を増やしていくことが、子どもの学びを確かなものにしていくのではないのでしょうか。

### ②子どもの学びを支える保護者への支援と彼らの学び【高橋由臣委員、齋藤委員】

上に記したように、20年前よりも様々な国から来仙する家族が増えたことで、文化的背景、子育て観、家族観、コミュニティ観が国によりかなり異なるという現象が起きています。また、日本で核家族が当たり前のように、個人主義化している家族が増え、同じ出身国同士でもつながりが希薄な家族が増加しているといえます。さらに、子どもの苦労を理解していない親がいて、親子間で必要としている支援が一致しない家族がいるそうです。日本の社会を知らない親たちが多いゆえに、学校教育の現場でも、この現象はしばしば起きます。

どこにルーツがあっても、子どもたちが健やかに成長していくためには、その生活をつくる保護者をしっかりと支えることは欠かせません。例えば、短期間で母国に帰国するケースでは、子どもにランドセルや体操着の貸し出しをしたり、フードバンク事業による食料支援などによって、保護者の経済的負担を軽減させることにつながっています。

家族の日本語力を少しでも向上させること、日本文化や日本社会を理解してもらうことは大事な支援であり、保護者にとっては日本で生活を送るにあたり、一日でも早く身に着けたほうが良い学びです。子どもの学びを通してつながれた“きっかけ”を、丁寧に育んでいく仕組みが必要だと考えられます。

その取り組みの一つの事例として、仙台市立国見小学校の社会学級による「小菘にほんご教室」があります。令和7年9月末に第一回を開催したこの教室は、国見小学校に通う外国にルーツがある子どもをもつ保護者を対象とした、1回完結型の日本語教室です。国見小学校で長年培われた外国にルーツをもつ子どもたちの支援の知見等を活用し日本語を教えるだけでなく、日本語学習以外でのお楽しみ企画(料理教室など)を実施し、食を通じた多文化理解の促進につながり、保護者同士、または保護者と地域のコミュニティ醸成につながる支援を続けていく展望を持っています。

### ③支援する側と利用する側の両者をつなぐ手段【若生委員】※コミュニケーションツールの話題は①、②に組み込み、当項目を削除

**言葉の壁を越えてつながるために****✓つなぐ手段の考察**

翻訳ツール、通訳の派遣、やさしい日本語……

**✓学校教育の場においては教科書等を介して正確な情報のやり取りが必要となる**

ポケトークの紹介

**✓行政の手続き等**

通訳の派遣事業の紹介

**✓普段のコミュニケーション**

やさしい日本語や翻訳アプリ等の使用、お互いの言葉や文化等を学び合う気持ち

**(3)居場所****①外国にルーツを持つ人にとって、居場所とは何か【齋藤委員】**

私たちは、「居場所」という考え方そのものが、日本ならではの考え方なのではないかという問いを立て、外国にルーツを持つ人にとっての「居場所」について考えたうえで、その中にひそむ課題とその課題をクリアする一歩について考えてみたいと思います。

はじめに、「居場所」という日本語を的確に表現できる外国語がないということがわかったのですが、その中でも、「サードプレイス」「心の帰属」という表現が日本語で表現する「居場所」に近い捉え方になることがわかりました。

義務教育年齢の子どもたちにとっては、学校教育の場が「居場所」になっているケースが多いのですが、学校外での社会教育の場(日本語教室など)が「居場所」になっていることも多々あります。日本語がままならない状況でコミュニケーションがとりにくい場合は、自分たちを支えてくれる支援者と共に自分の「居場所」を育てていることが多いようです。

その他には、文化や風習として、小学校終了までは保護者がこどもの送迎をすることが必須だと考える国が多いため、こどもが一人ないし友達と行動することはほとんどないということもわかり、「居場所」=「家庭」と捉える親子もいます。

とはいえ、依然として、明らかになっていないことが多い「居場所」という概念。これについては、外国にルーツをもつ人と日本人が互いにどう捉えているか、さらなる調査や双方の対話を通して理解を深めていくことは大切です。

さらに、日本人が外国ルーツをもつ子たちのために作る「居場所」の在り方、そして「居場所」があることを発信する方法などを考えるヒントへとつながりました。

例えば、保護者の暮らしの圏内(買い物先、病院など日常的に利用する場所)で、「居場所」があることを知らせるチラシを積極的に貼るなどして、日常的に情報に触れられる“接点”を増やしていく工夫が必要だと考えられます。

**②学校における居場所【高橋由臣委員】**

外国にルーツを持つ子どもにとって、学校は家庭に並ぶ重要な居場所であり、学校での生活は外国にルーツを持つ子どもにとって単なる学業の場に留まらず、日本で生活する基礎を確立させる場でもあります。

仙台市内小中学校186校中、約7割の学校は外国にルーツを持つ子どもが通っており、学校によって対応が必要な児童生徒数は違うが、サポート体制の拡充は必須です。

外国人が多く就労する大学や関連機関がある地域の中には、大人を対象とした日本語教室を展開する社会学級などにより、充実したサポートが構築されることもあります。

国見小学校を拠点とする地域が社会学級の取り組みとして日本語教室を開設するなど、ノウハウや人材が整っているエリアがある一方、各地域に目を向けると充実した受け入れが整う学校や拠点はまだまだ少ないのが現状です。仙台市内の各エリアに国見小エリアのように受け入れが充実した学校が増えることが好ましいと思われます。

外国にルーツを持つ子どもにとって安心充実した居場所を確立させるために、2点の支援や整備が必要と考えます。

#### ・人材的運営資金的支援

様々な言語に対応できる人材の支援を確保するとき、教育委員会や教育機関のバックアップも重要ですが、民間の協力が必要となります。各学校の社会学級や学校運営協議会、スーパーバイザー、コミュニティスクールの協力を得て、民間の地域人材のサポートを視野に官民一体の支援が必要と考えます。コミュニケーションツールの不足を改善する導入資金拡充やスマートフォンアプリの活用にて言語の壁によるコミュニケーション不足を解消することにより、支援を必要とする児童生徒や大人に対応する人材不足の解消が見込まれます。

#### ・拠点となる学校や社会学級の配置

仙台市内で唯一国際教室を有する国見小学校のように、仙台市内で拠点となる学校や外国人に対応した日本語教室を展開する社会学級機関を増やす働きかけが必要と考えます。国見小学校エリア国際教室や社会学級の日本語教室の取り組みは、他の地域に無い先進的なエリアです。

#### ★学校教育に対する提案であるため、以下の箇所について削除を検討

市内に拠点となるエリア拡充実現が難しいならば、学区エリア外からの入学受入制度を設け既存の学校や社会学級受講者受入を集中させるなど人材や資材不足解消し合理化の検討が必要と考えます。

### ③社会教育における居場所【朴副委員長】

外国にルーツを持つ子どもたちは、日本での生活や学校に慣れる過程で、言葉の壁に直面し、意思疎通が難しくなったり孤立したりすることがあります。日本語を身につけなければ、友達をつくることも、学校の授業についていくことも難しくなります。そのため、彼らは「支援の対象」として、市民団体や学校、公益法人などの支援を受けていますが、支援体制はまだ十分とは言えません。

こうした状況から、外国にルーツを持つ子どもたちにとっての最大の課題は、いち早く日本の学校や生活に慣れることだと言えます。また、彼らが求める「居場所」は、日本の子どもたちの居場所とは少し異なる場合があります。たとえば、日本でいう「居場所」という概念がそのまま外国にルーツを持つ子どもたちに当てはまるとは限りません。彼らにとっての「居場所」とは、支援を受けたり、よく利用する場所そのものが安心できる空間として感じられることかもしれません。

今回の調査からわかったことは、外国にルーツを持つ子どもたちは地域の行事や社会教育施設をあまり利用していない一方で、学習支援の場が彼らにとっての「居場所」になっているという点です。学習の場で支援者や仲間とのつながりを感じることができ、安心して自分を表現できることが重要であることが見えてきました。特に、学校外での学びや地域との関わりを通じて、子どもたちが自分の存在を受け入れられる経験を得ることは、大切な成長の機会となります。

今回取り上げた3つの実践事例では、支援者の視点から、外国にルーツを持つ子どもたちにとっての「居場所」がどのように社会教育の場で生み出されているかが示されていました。事例に共通していたのは、「学びを続けられること」と「人とのつながり」を支える社会教育の役割を果たしていることでした。ここで「居場所」とは、単に誰かに支えられるだけの場ではなく、他者との関係の中で自分らしさを発揮できる空間であると言えます。ただし、「居場所」の感じ方は文化によって異なる場合もあるため、支援者と子どもたちの間でイメージの違いが生じる可能性もあります。

外国にルーツを持つ子どもたちの「居場所」づくりは、単に支援を受ける場を整えるだけではなく、市民による自発的な活動と、公的機関による制度的支援が連携することで初めて成立します。また、彼らが安心して学び、仲間とのつながりや自己肯定感を育めるだけでなく、日本人の子どもたちと共に活動できる機会を設けることも重要です。そのためには、文化や言葉の違いに配慮した柔軟な環境づくりや、参加のハードルを下げる工夫が必要です。今後は、外国にルーツを持つ子どもたちが地域の中で多様な交流を経験できる場として、社会教育における「居場所」をさらに充実させていくことが求められます。

#### (4)キーパーソン(人とのつながり)

①地域の人の事例(キーパーソンの種類、後継者育成、人材探しの支援等)【泉山委員、副委員長】 ★内容に合わせてタイトルの修正を検討(例:地域人材とのつながりによる子どもと保護者の学び等)

★以下の箇所について、(1)の内容と重複する部分があるため、削除を検討

外国人の子ども・サポートの会の代表者の方によると、その活動を始めたきっかけは、日本語ボランティアを行う中で、就学した子どもの受験などの相談が増えたことを契機に、日本で教育を受ける上で必要な学力・語学力など、生活を想定した学習サポートの必要性を認識したことだったそうです。

会のサポーター会員は62名(オンラインによる支援者も含む)であり、その構成を見ると社会人の過半数は日本語教育に関する有資格者で、学生も7割弱が日本語教育科目の受講者であり、一定の規模と質が確保されていると思われます。また、月に一度の教材づくりや定例会、年に2~3回の研修会、サポーターミーティングなどもおこなわれており、支援する上での力量を維持・

向上させる取り組みが見られました。

さらに、サポーター会員には、以前に活動の支援を受けた人もいて、被支援者から支援者への移行が見られます。

一方で、サポーターの役割と運営とは異なることから、活動を継続する上で中心となる次期運営体制づくりが課題となります。複数の会員に運営を体験してもらうなど、次世代の運営体制づくりを見通した取り組みが始まっています。

国見小学校の事例は、校長が元国際教室担当者であった点で実務担当から管理運営へと移行した例となっています。

調査時点での運営は、国際教室担当者相当の教諭加配 2 名と(非常勤)講師によっておこなわれていますが、加配は教員数としての調整であり、特定の教員を「国際教室担当」として配置する方式ではありません。実際には、国見小学校に配属された教員の中から校長が担当者を指名しています。このため、国際教室担当者としての特別な資格(日本語指導資格等)は求めていませんが、実務面では英検 2 級程度の語学力や、英語以外の言語の語学能力が望ましいとされています。

調査時には、中学校教員免許保持者(英語科)が配置されており、英語が使える児童および保護者とのコミュニケーション(会話の他、英文の連絡や文書作成など)で活躍しているとのことでした。

一方で、英語が理解できる児童ばかりではなく、会話ではポケトーク、固有名詞や同音異義語などの適切な翻訳のためには、文字入力による Google 翻訳などが併用されていました。

なお、ポケトークについては、機器の台数確保も課題としてあげられました。ポケトークは、児童が日本語で話す前に「自分で考えた日本語を母語に変換し、その日本語が正しいか確認する」という用途でも使われており、ある程度までは語学力の問題は機器類の活用で対応可能と思われるます。

指導の場面では、外部講師(外国人子女等指導協力者)の派遣制度も利用しているほか、日本語指導・日本語教育にかかわる大学教員等とも連携しています。

#### ★以下の箇所について、学校教育の提案であるため削除を検討

また、国際教室では、1対1に近い比率で対応するため、対応できるこどもの数などに限界があり、特定のこどもについてみると一日の中で支援を受けられる時間に限りがあることから、通常学級において対応が可能な教職員の育成が望ましいとの意見も出ました。

このような国見小学校の実践に基づくノウハウを他の学校に広めることについて、調査の際には、ノウハウを広めることも大事だが、他の学校にも学びの場をつくらないと対応が困難ではないか、とのコメントもありました。支援を必要とする外国にルーツを持つこどもたちが、必要に応じて他の(日本人)児童とは異なる場において指導を受けられることもまた重要であるとの指摘は、国際教室を持たない学校において、支援を必要とする外国にルーツを持つこどもたちに向き合う上で重要と思われるます。

また、児童館などでは、国際教室を持つ国見小学校ほどの対応はできていないと思われることから、学校における巡回指導や国際教室の増設のほか、日本語学校の設立なども期待されます。

#### ★【内容について事務局より提案】

・国見小学校社会学級の視察を経て、日本語を用いて日本語を教えることから、外国語に関する専門的知識が不要であるため、日本語教室の支援者として地域の人が気軽に参加できることがわかった

・国見小学校社会学級は大人(保護者)向けの日本語教室であったが、地域の人がかどもに日本語や日本文化を教えることのできる仕組みもあるとよい

・既存の枠組みでは、放課後子ども教室事業や学校図書室等開放事業等で、外国にルーツを持つこどもと保護者が参加しやすくなるよう、指導員等がやさしい日本語で対応できるよう研修を行う等の対応を期待する

・また、外国にルーツを持つこどもや保護者の学びについて、地域と学校の連携・協働について熟議する場である学校運営協議会で話題にあげて、地域のネットワークを生かした学びの場の立ち上げなどについて協議することも望ましい

・地域の人学校支援ボランティアとして活躍する学校支援地域本部事業では、豊富な人材を抱えているため、人材探しに活かすことも可能である

☆ほかにも、皆さんが地域で外国にルーツを持つこどもと保護者の学びを支援する活動をする想定した場合に、障壁となると考えられることや、それに対する解決策などがあれば追記いただけますと幸いです。

## ②外国にルーツを持つこどもたちが、将来どんな影響をもたらすか【朴副委員長】

### ★タイトルの修正を検討(例:外国にルーツを持つこどもたちが、将来どのように成長することを期待するか 等)

外国にルーツを持つこどもたちとその家族が地域に定住することは、新たな地域コミュニティの形成を促す重要な契機となります。言語や文化の違いを乗り越えて地域活動や学校行事に参加する経験は、地域の日本人住民との相互理解を深め、互いに尊重し合う関係性を築くきっかけとなります。特に、こどもたちが学校や学習支援の場で安心して学び、仲間とのつながりを持つことは、地域社会全体の多様性を自然に受け入れる土壌づくりにもつながります。

社会教育の視点から見ても、外国にルーツを持つこどもたちは地域の「学び」と「つながり」を支える重要な存在です。学習支援の場や地域活動を通じて、言語や文化の異なる他者と関わる経験は、こどもたち自身の自己肯定感やコミュニケーション能力を育むだけでなく、地域の住民にも多文化共生の価値を体感させる教育的効果をもたらします。また、こどもたちが地域社会で役割を持つことは、地域の社会資本を豊かにし、地域活動の活性化にも寄与します。たとえば、外国にルーツを持つこどもたちが参加する学校行事や文化交流イベントは、地域住民の関心や参加意欲を高め、地域の多様なつながりを強化する契機となります。

さらに、外国にルーツを持つ子どもたちの存在は、将来的に地域社会の持続可能な発展にもつながります。多様な文化背景を持つ世代が地域に根付き、学びや交流を通じて共生の価値観を身につけることで、地域社会全体が柔軟で包摂的なコミュニティとして成長する可能性があります。そのためには、子どもたちが安心して参加できる学習や居場所の環境整備が不可欠です。特に、学校内外の社会教育活動において、外国にルーツを持つ子どもたちが日本人の子どもたちと自然に交流できる工夫や、言語・文化の壁を越えられる支援体制が求められます。

今回の調査でも明らかになったように、外国にルーツを持つ子どもたちは学習支援の場を通じて安心できるつながりや居場所を得ています。このような「安心して学び、つながれる場」は、地域の社会教育における重要な基盤であり、彼らの成長とともに地域全体の活性化を促す要素となります。今後は、地域住民、市民団体、公的機関が連携し、外国にルーツを持つ子どもたちの学びや交流の機会をさらに充実させることで、多文化共生社会の実現と地域社会の持続的発展に大きく寄与することが期待されます。

このように、外国にルーツを持つ子どもたちは、単に支援の対象にとどまらず、地域社会の活性化や共生社会の構築において、未来を担う重要な存在であると言えます。社会教育の視点から支援の充実を図ることは、彼らの可能性を最大限に引き出すとともに、仙台市のみならず日本全体の地域社会に対して、多様性を生かした持続可能な成長と共生のモデルを示すことにもつながるのです。

## (5)行政の支援

### ①子どもへの周知方法(特に義務教育後)【若生委員】 →★(3)①と重複するため削除

社会に参加してもらうルートを多数用意したい

✓ 口コミ、チラシ等の公共の場への掲示、冊子作り、

広告の利用(ラインの地域限定広告や車内広告等)

✓ SNS の活用、ハッシュタグ、バナーからリンク先へ、

⇒アカウント管理者、コンプライアンス、勉強会、ネットマナー

⇒個人情報、一斉メール、同窓会、メールアドレス、電話番号、ライン ID

✓ 支援者同士のつながり、

合同イベントや学習会の定例化に

※どのような連絡手段が望ましいのか、当事者に聞きたいです

### ②居場所づくりの機運醸成、場所の提供【泉山委員】 ★内容に合わせてタイトルの修正を検討

外国人の子ども・サポートの会の調査では、個人主義化により、同じ国の出身でもつながりの希薄化があるように思われる、との指摘がありました。この点は、同じ出自を持つ者同士のつながりによるコミュニティの形成が、かならずしも期待できない可能性を示しています。

また、活動への参加者の範囲で、補習が必要な外国にルーツを持つ子どもたちが増えてきたように思われるとの意見もあり、当事者だけに任せるのではなく、人と人をつなぐ支援への期待が示されました。

このような点について、調査の中では以下のような意見が見られました。

・外国から来た人に対して市民が理解する必要性

市民に求められる理解として、例えば、外国人が孤立していることに対する市民の理解が必要であるとの意見がありました。SenTIAのような団体につなぐことも含め、本人と外国人／外国人と外国人が出会い、協働し、あるいはコミュニケーションを取り、互いを知る機会となる場をつくることが大事であるといえます。

・外国から来た人(保護者)の参加のきっかけとなる学校

また、外国にルーツを持つ子どもたちの保護者は、学校行事への参加が多いとの感想もありました。子どものつながりがきっかけとなった参加も多いとのことであり、学校の存在を活用し、学区を単位とした多文化共生の推進が考えられます。

・義務教育段階の教育を必要とする外国から来た人(子ども)の学びの機会

このような中で、特に義務教育段階の教育について、来日時に年齢超過しているために未就学となっている子どもへの対応も必要です。家族滞在などの理由で日本に来た人の中には、出身国の教育制度が不十分であるなど、言葉以外の問題により日本の学校制度につながらない人もいます。★以下の箇所について、学校教育への提案であるため、社会教育からアプローチする学びの場として夜間中学校なども考えられ、仙台市立南小泉中学校夜間学級も「本国や日本において義務教育を修了しないまま学齢期を超過した外国籍の者」を受入れており、他の活動とともに活動が発展していくことが期待されます。

とはいえ、外国にルーツを持つ子どもたちの中には、学校に通っていても孤立している子どももいると思われます。そのような外国人同士のつながりをつくる場面として、進路ガイダンスや青葉区中央市民センターの日本語講座、SenTIA のオンライン講座などがあることで、他の人の話が聞ける機会(居場所)が提供されています。放課後に日本語を学べるところを増やすことも望ましいと考えます。あわせて、そのような社会教育施設で働く職員の研修や、外国の作家を招いたイベントなども行われています。

ただ、SenTIA では外国人が孤立しないような楽しいイベントを企画し、子どもどうし、親どうし、関係団体をつなげる取り組みを進めていますが、最近は深刻なケースの対応が多くなっていることも指摘しており、居場所を作ることに団体任せでは難しい現状もあります。

・外国にルーツを持つ人たちが日本の社会を知る機会

また、外国にルーツを持つ人たちが、日本の生活を知る機会を増やすことの大切さを指摘する

意見もありました。外国人の子ども・サポートの会は、その活動の場としてエル・ソーラ仙台のオープンスペースを使用していますが、その背景には、他の利用者を「見る」機会につながるとの意図もありました。また、必ずしもインフラ等が同じではない国や地域から来た人たちに対しては、学校で行う社会科見学のような機会を設けることも、日本の生活を知る機会につながると思われます。また、そのような機会に実際に地域に暮らす人が参加することも望ましいと考えます。

#### ・外国にルーツを持つ人たちの滞在期間にあわせたサポートの必要性

また、外国人はいずれ短期間の内に母国に帰るものである、という意識も変える必要があるのではないかと指摘もありました。国見小学校でも留学など比較的短期間の滞在のこどもと、就労など長期的な滞在が予定されているこどものように、保護者の状況によって期待されるサポートが異なることを指摘していました。

#### ・外国にルーツを持つ人たちの背景を知ることの必要性

外国にルーツを持つこどもたちと向き合う際には、そのこども、そして保護者が持つさまざまな文化的背景への理解もまた大切になります。

例えば、出身国が多様であることは、母語とする言語の多様性を意味します。特にこどもについては英語が理解できるとは限らないため、それぞれの状況に応じた向き合い方が必要となります。

また、風習など、それぞれの文化的背景への理解を欠くと、良かれと思った取り組みが当事者にとっては不快なものとなってしまう可能性もあります。

国見小学校の調査の際に、イスラム教の安息日が金曜日であることの影響を尋ねましたが、特に問題となっていないとのことでした。その点で、日本社会のあり方にあわせた振る舞いを外国にルーツを持つ人たちが行っていることが確認できました。その一方で、イスラム教徒のこどもに対して、給食でのハラール対応食の提供など、生活面での対応を実施することが特色となっていました。ハラール対応食の提供には、調理スペースの確保などが必要であり、これ以上の拡大が困難な規模になりつつあるとのことでしたが、ラマダン対応、礼拝対応(パーテーションにより区切ったスペースを用意)など、可能な範囲での取り組みが見られました。

★「このように…」等と続けて、国見小学校の調査結果について、社会教育でどのように活かすことができそうかを記載することを検討

### (6)小括【泉山委員】

本章では、外国にルーツを持つこどもたちの学びと居場所について、外国人の子ども・サポートの会、公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)、仙台市立国見小学校、国見小学校社会学級にご協力いただいていた調査をもとに見てきました。

共通してみられた課題としては、言語の問題、日本の社会について理解する機会の問題、外国にルーツを持つこどもたちが持つ背景と日本社会とのズレの問題などが課題としてありました。その一方で、人と人とのつながりを作ること、居場所をつくること、相互に理解することなど、外国に

ルーツを持つ子どもたちが学ぶ機会をつくり、受入れる立場としてどのようなスキルや知識を身につけることが大切であるかが、それぞれの団体の取り組みの蓄積の中から見えてきました。

このような受入れる側の「学び」は、あるいは「負担」に見えるかもしれません。しかし、国見小学校の国際教室で学んだ子どもが、今度は大学等で働く社会人として日本に来た、という例もあるように、国際的な人の移動が活発化する中で、さまざまな変化に対応できる強靱な社会を作ることにもつながるのではないのでしょうか。

その一方で、活動の規模をいかに維持／拡大するか、活動に参加する人をどのように確保しスキルを身につけてもらうかなど、それぞれの団体が苦勞している点もまた見えてきました。

100 万都市仙台においてカバーしきれていない活動領域を、いかに今後満たしていくか、関わる人を増やし、拠点(居場所)をつくり、そしてそれらを支える経費の確保などの面からの取り組みが望まれます。

★具体的に何の経費であるかを記載

(活動する団体の経費?)

おわりに【朴副委員長】